

茨城県 社会福祉士会 NEWS

NO. 45

発行 一般社団法人 茨城県社会福祉士会
Ibaraki Association of certified Social Workers

発行日 平成25年3月24日<2013. 3. 24>

編集 広報事業部

事務局 〒310-0851

茨城県水戸市千波町1918

茨城県総合福祉会館内

Tel : 029-244-9030

Fax : 029-244-9052

ホームページ <http://www.csw-iba.org/>

Eメール csw-iba@csw-iba.org

第2回社会福祉士共通基盤研修を開催しました！ in 茨城県総合福祉会館

3月2日(土)、2012年度 茨城県社会福祉士会 第2回 社会福祉士共通基盤研修を開催しました。今回は予定していた講師が急用のため急遽でしたが竹之内会長が代理を勤めさせて頂きました。

午前中の講義の後、地域が近い人たちで班分けをしてのグループワーク。それぞれの地域での課題を取り上げ地域の特色を生かしたプロジェクトを考えました。最後は各グループで模造紙にまとめた内容を発表。地域におけるニーズを振りかえり、活かせる既存の資源を思い返し、新しい企画を考える。地域での社会資源の開発について改めて考える良い機会となりました。



目次、第2回社会福祉士共通基盤研修を開催しました・・・1

ばあとなあ全国担当者会議に出席して(報告)・・・2

各ブロックからの活動報告・・・3～7

(県北ブロック、中央ブロック、県南ブロック、県西ブロック、鹿行ブロック)

2012 社会福祉士受験対策直前講座を開催しました・・・10

各種お知らせ、編集後記・・・10



ぱあとなあ全国担当者会議に出席して（報告）

事務局 稲嶺 裕子

日本社会福祉士会の連合体移行に伴い、ぱあとなあのあり方も検討が必要な状況となっています。例年、全国ぱあとなあ担当者会議は年に 1 回の実施ですが、今年度は 10 月に東京で、1 月に大阪でそれぞれ全国担当者会議が実施されました。その際の検討事項について、ご報告いたします。

県士会全体がという関係でなくなるため、ぱあとなあもこれまで本部が担っていた役割を支部独自で担わなければならなくなります。関係も“本部→支部”ではなく、“本会ぱあとなあ”“都道府県ぱあとなあ”と整理され、一元的にはすべての事務を都道府県ぱあとなあが担い、本会ぱあとなあはあくまでも側面的な支援を行うこと、さらには調査研究や施策提言等を行うことが主な役割となります。

新年度から“ぱあとなあいばらき”が担わなければならない事務を整理し、今後活動していくため、3 月 24 日の総会で「ぱあとなあいばらき運営規程」を議題として提出いたしました。主な事務としては以下のようなことが挙げられます。

- ①名簿登録事務：これまで登録については支部で取りまとめをし、本部が審査をする形で行われてきました。しかし、今後は審査をすることもぱあとなあいばらきの事務となります。そのため、3 月 24 日の総会において「名簿登録規程」を議題として提出しております。また、当面は本会への委託事務として行うことができるため、ぱあとなあいばらきでは委託をする予定であります。
- ②保険手続き事務：ぱあとなあいばらきに所属し、後見活動を行う会員についての保険ですが、この事務については名簿登録業務同様、当面本会への委託ができます。これについてもぱあとなあいばらきでは委託をする予定です。
- ③名簿登録・受任者への支援：本会が提示する大枠の研修体制や相談体制に基づき、ぱあとなあいばらき独自に体制を検討していくこととなります。また、これまで本会より送付されてきた“ぱあとなあ情報”は今後、紙媒体としては郵送されません。ぱあとなあいばらきとしてどのように情報を共有するか、ぱあとなあ運営委員会等で検討が必要な事項になります。
- ④業務監査体制について：これまで“報告書チェック”としていたものは、1 次的に支部で行い、2 次的には本部で行う体制が取られてきていました。今後は本部でのチェックが行われなくなるため、ぱあとなあいばらきにおける厳密な業務監査体制が必要となります。本会のガイドラインでは、会員でない外部委員を体制として含むことと示されており、現在のぱあとなあいばらきの体制とは異なるため、大幅な検討が必要な状況です。

以上、主要な事務について列挙いたしましたが、会務全体の連合体移行について検討が長引いている状況もあり、ぱあとなあのあり方についても時間が少ない中での検討、整備が必要となっています。会全体の活動同様、ぱあとなあの活動においても、会員の皆様のこれまで以上のご協力をお願い致します。





県北ブロック研修報告



去る2月3日に茨城県社会福祉士会県北ブロック研修会が開催されました。今回の研修会では養護老人ホームでの取り組みと社会福祉協議会の取り組みという2つの実践報告が行われ、それぞれ1時間ほどの発表の後、質疑が行われました。

まず、養護老人ホームの取り組みとして、かねはた老人ホームの永井万美氏よりご報告いただきました。それによると、入所者の入所理由は環境的要因や経済的要因によるものであり、環境的要因は被災、刑務所退所等、経済的要因は借金等によるとのことでした。その中でも、特に経済的理由として、①生活保護世帯に属すること、②主たる生計維持者が市町村民税所得割非課税であること、③災害その他の事情により生活困窮が認められることがあげられるとのことでした。また、介護ニーズについては介護保険で対応しているとのことでした。経済状況としては、無年金者が半数近くを占め、介護保険料助成を受けている者も同程度となっているとのことでした。生活支援については、年齢、性別、性格、成育歴等を考慮した処遇計画を立てて実施するとのこと、その中で、アセスメント、評価、カンファレンス、個別計画、説明・同意、実施、評価といったことを行っているとのことでした。また、週の中でクラブ活動の日が決められており、その他年中行事も行われているとのことでした。そしてこれらのことを通して、外部との交流を図っているとのことでした。課題としては、利用者の状態が多様化・重度化しており、施設側の力量が求められているとのこと、職員の研修等を行ったりして対応を図っているとのことでした。また全国的に見て養護老人ホームは定員割れが起きているとのことでしたが、社会における低所得層の拡大などにより、今後も養護老人ホームの必要性を指摘することができるとのことでした。

次に、社会福祉協議会の取り組みとして、日立市社会福祉協議会の宮本淳氏よりご報告いただきました。それによると、社会福祉協議会では地域福祉事業を推進する組織として小学校区によるコミュニティ推進会を組織し、各地域に地域福祉推進員を配置して地域福祉を推進しているとのことでした。しかし、社会福祉協議会への加入率は全世帯の5割ほどであり、10年前に比べると加入率が1割以上減っているとのことでした。そのため、市内全世帯の加入を目標としているとのことでした。また、近年ではコミュニティソーシャルワークに力を入れ、従来の間接支援中心から直接支援と間接支援を組み合わせた取り組みを行うようになってきているとのことでした。そしてその中で、インフォーマルなサービスを組織することが地域福祉を展開する上で重要であり、特に小地域福祉活動の核としては「あんしん・安全ネットワーク事業」があり、そこでは地域の関係者による1人暮らしのお年寄り等の要援助者に対して安心安全ネットワークづくりを推進しており、そのために協力者の増員を図っているとのことでした。また、災害支援体制の整備事業として災害時のボランティア派遣などにも取り組んでいたり、成年後見制度利用事業において成年後見制度の利用促進を図りつつ市民後見人の養成を行っていたり、介護相談派遣事業として居宅支援サービスを行ったりしているとのことでした。また、貸付事業として社会福祉資金や生活福祉資金貸付事業の利用促進を図っているとのことでしたが、経済的な不況の中返済が滞るケースも多々あるとのことでした。

これらの取り組みに対して、参加者から各自の実践と照らし合わせて様々な視点から質問や意見が出され、それらのことについて意見を交換することによってそれぞれの知見の向上が図られるなど、有意義な研修の場となりました。

県央ブロックだより



いつもお世話になっております。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年秋から、冬にかけての活動のご報告を致します。・・・夏が明けて、9月8日には、研修会「反貧困の社会をめざして～NPO法人ほっとプラスの挑戦～」を開催しました。弁護士の方々や高校生など市民の方々も参加し、時間いっぱいまで多数の質問が相次ぎ、社会の中で共に助け合う仕組み作りが急務なことを学びました。

12月23日には「司法と福祉をつないで」と題した勉強会を開催することができました。今回は児童虐待問題に焦点を当て実際の事例を検討しました。支援者を支えることにもなった各関係者から具体的な解決の方法はとても貴重であり、司法との連携は支援者同士のつながりも太くなれることを実感することができました。

今後もテーマを変えながら同様の勉強会を企画しますので、ぜひご参加ください。どうぞお楽しみに！

また、会員同士の親睦をはかることを目的に10月26日、1月25日には赤塚駅近くの「格子屋」で呑み会も行い、新たな会員を交え、呑んでは語り、また呑んで笑い合う豊かな時間を過ごしました。^o^

2ヶ月に1回は定例会も設けています。まだ県央ブロック活動に参加されたことのない皆さま方も、一緒に活動に参加してみませんか。申し込みは要りませんので気軽にお越しくださいね。心よりお待ちしております！！



9. 8「反貧困の社会をめざして」

～NPO法人ほっとプラスの挑戦～
を企画して

社会福祉法人ひだまり会 みなみかぜ 滝口康子
NPO法人ほっとプラスは埼玉県内で野宿生活状態にある方、生活に困っている方へ専門的なソーシャルワーク活動をしている団体です。代表を務める藤田さんから社会福祉士だけでは解決できないケースには、弁護士や司法書士など他の専門職と協同して取り組むことで問題の解決を図っているお話を伺いました。

他職種との連携が実を結び社会的に孤立していた人に支援が届き、社会での生活を可能にしているその実践事例の話は解り易く連携の強みが当事者にも支援者にも活かされることが理解できました。実際にホームレスを経験された当事者の方から、生活保護という人の金で食べている人はウチの職場には要らないと就労を断られたこと、また目の前でホームレスの方が飛び込み自殺をした場面に直面した時、丁度支援団体から声をかけられ「頼ろう」という気持ちになったいきさつを伺いました。路上の人は好きで路上生活を しているわけではない！とのメッセージから自分にできること・・・関心を持つこと・・・声をかけること・・・行動すること・・・等を深く学ぶことができました。

12. 23「司法と福祉をつないで」

法テラス茨城法律事務所との合同勉強会
に参加して

笠間市地域包括支援センター 高瀬修一

12月23日法テラス茨城法律事務所の弁護士の先生方との合同勉強会に参加させていただきました。弁護士の先生と同じ課題について一緒に考え、協同して取り組むといった機会は沢山あることではないので、大変貴重な時間となりました。

児童虐待事件に課題を置き、弁護士の関わり方について飯田先生から説明を受け、親権が子どものための親の責務であることや子どもを保護するための手続きについて知ることができました。

また、いばらき子どもの虐待防止ネットワーク“あい”における虐待で受けた心の悩みを抱えている人たちを支える取り組みや地域住民と民生委員が根気強く関わっている困難事例について話を伺い、福祉関係者のあきらめない対応について学ばせていただきました

今回、法律の専門家と福祉関係者との連携の必要性を具体例を通して確認することができ、とても参考になりました。

◆研修会のお知らせ◆

■平成25年 3月30日(土)

13:00～17:00

「司法福祉の実践」

少年の立ち直り支援のためにできること

■場 所：茨城県総合福祉会館 大研修室

県南ブロック活動報告

ホームページ ⇒ <http://ibanancsw.hp2.jp>

今年度も残り少なくなりましたが皆様いかがお過ごしですか？前回の広報誌を発行した後、県南ブロックでは10月に講師の先生をお招きしての研修会、11月に施設見学会、2月に研修会を開催しました。今号ではそのときの様子を報告させていただきます。

パーソナリティ障害への対応～私たちができることとできないこと～を開催しました！

10月27日（土）つくば国際大学第2キャンパスを会場に、「パーソナリティ障害への対応～私たちができることとできないこと～」というテーマで研修会を開催しました。一昨年11月に開催して大好評を頂きました茨城県立医療大学医科学センター講師である山川先生をお招きしての研修会、待ちに待っての第2弾です。

今回も会員29名・非会員34名の合計60名と多くの方々にご参加頂き、山川先生の例題をあげながらのとても分かりやすい講義に耳を傾け熱心にメモを取る様子がみられておりました。また終了後の質疑応答の時間には積極的な質問が聞かれ、関心高いテーマであることも実感いたしました。講師を引き受けてくださいました山川先生、ご参加・ご協力いただけました多くの皆様にはこの場をかりて厚く御礼申し上げます。



こころみ学園合同視察研修！

11月17日（土）。県西ブロックの皆さんと合同でこころみ学園（ココ・ファーム・ワイナリー）の収穫祭の見学に行ってきました。バスを1台貸し切ってさあ出発、土浦駅→研究学園駅→古河市役所を経由して会場に向かうバスの中では期待に弾む声が聞かれていました。

そして会場に到着。既に沢山の人たちが賑わっていました。私たちも早速ぶどう畑の斜面に場所をとりワインで乾杯！美味しい料理に舌鼓を打ちつつ、ブロックを越えた仲間との交流が広がったとても有意義な時間となりました☆



こころみ学園について詳しくはこちら◎
<http://www.coco-wine.com/>



「経済的な問題を抱える人の支援」を開催しました！

2月3日（日）。つくば国際大学を会場に、「経済的な問題を抱える人の支援」というテーマで研修会を開催しました。講師はつくば法律事務所の山田先生。先生は弁護士であるとともに、社会福祉士（本会会員）でもある方です。

今回は多重債務についてお話を頂き、具体例を挙げながらのお話に「そうだったんだ！」と思うことも多く、皆さん理解が深まったようでした。講義後の質疑応答タイムでは弁護士の先生に直接質問できる機会もなかなかないと、予定時間をオーバーするほどの活発な質問が聞かれ、まるで法律相談会のような賑わいでした。

会員21名、非会員22名の合計43名にご参加頂きありがとうございました。



★次回県南ブロック会議は4月20日を予定★
詳細はホームページでお知らせしています！



県西ブロックだより

渡邊 珠季

11月17日(土)、曇。ココ・ファームの合同視察研修に行ってきました。県西ブロックからは4名が参加し、バスで県南ブロックの方とも合流し総勢20名程で出発しました。バスに揺られて約2時間、ココ・ファームに到着♪すでに会場には、参加者ところみ学園の皆さんでいっぱいでした。さっそく私たちも葡萄畑の斜面にブルーシートを敷いて乾杯！会場には模擬店もあり、美味しい料理に素敵な音楽も流れていて、素晴らしい空間でした。

今回、初めてこの収穫祭に参加させていただきました。本当に素晴らしい所で今まで来られなかったことを悔やむほどです。会場が屋外なので雨が一番心配でしたが、晴れ女、晴れ男が多いのか降られずに済んで良かったです^^

「来年も参加したいね!」「今度は日本酒なんてどうかな?」など帰りのバスでは次の(?)合同視察研修について盛り上がり、違うブロックの方とも交流出来るよい機会となりました。



会場ではところみ学園の仲間が仮装して迎えてくれました♪



県南ブロックの皆さんと。皆さんほろ酔いですね(笑)

入場券と引き換えでもらえるグラスで乾杯♪下の写真のように首からさげられるんです!



鹿行ブロック情報

県社会福祉士会鹿行ブロックでは、平成25年2月23日（土）に鹿嶋勤労文化会館において、会員および一般参加も含め27名の参加のもとブロック研修会を開催致しました。

講師に竹之内章代会長を迎え、「高齢者や障がい者等への相談援助とは～利用者主体の相談援助とは～」をテーマに講義頂きました。

リッチモンド（ケースワークの母）、パールマン（4つのP）、バイスティックの7原則など、ケースワークの基本を再確認。社会福祉士の受験勉強の時は必死に覚えたはずでしたが…。基本を忘れず常に新しい情報を収集し、自己のバージョンアップを怠らないこと、専門職としての価値感を高めるために倫理を尊重することなど、知識・技術・価値・倫理について、社会福祉士として重要なポイントを振り返る研修会となりました。

研修会終了後は情報交換会を兼ねて懇親会を開催しました。

「いい仕事をするためにはオンとオフの切り替えが大切!!」ということで、竹之内会長にも懇親会まで参加頂き、大いに盛り上がることができました。

今回の研修会は会員のみでなく、非会員を含め一般の方々も参加できるように企画しました。このような機会を通じて社会福祉士会の会員が一人でも増えてくれることを願っています。

竹之内会長お忙しいところありがとうございました。また鹿行でお待ちしております。
参加者の皆さんありがとうございました。

鹿行ブロック 三浦秀作（会員No.35308）



【これからのブロック活動について】

鹿行ブロックも昨年度から活動を始め、今年度初めての研修会となりました。地域における社会福祉士の存在を理解してもらえるよう、関係機関および一般市民とも協同しながら活動を広げていこうと考えております。今後ともご支援ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます

（鹿行ブロック長 千葉 剛）

2012 社会福祉士受験対策直前講座を開催しました！



12月22日～24日は茨城県総合福祉会館を会場に社会福祉士受験対策直前講座を開催しました。本会会員が講師を務めそれぞれの科目において要点をまとめて講義、最後には復習も兼ねての一问一答を行いました。クリスマスイブにかけ年末も差し迫った時期ではありましたが、国家試験を約1ヵ月後に控えラストスパート。皆さんとても真剣に取り組んでおりました。

1月27日に執り行われた第25回社会福祉士国家試験では全国で42,841人の受験者がおり8,058人の合格者が出ました。社会福祉振興・試験センターの発表によると、茨城県でも122人の合格者が出ています。

試験合格はスタートラインです。ぜひ研修会等に参加して自己研鑽に励むとともにネットワークを広げて行きましょう！会員の皆さま、お近くに新しく合格した方、まだ未入会の方がいらっしゃいましたら「社会福祉士会入会」のお声かけをお願いいたします。入会申込書は当会ホームページからも請求することができます。多くの皆さまと共に活動できることを楽しみにしております。



2013年度 福祉関係者のための 成年後見制度活用講座を実施します！

期 日：4月20日(土)・21日(日)
場 所：社会福祉法人 日立市社会福祉協議会
(日立市会瀬町4-9-3)
受講料：会員 4,000円(1日のみ受講 3,000円)
非会員 8,000円(1日のみ受講 6,000円)
申込締切：2013年4月14日(土)

*詳細は3月8日付けで各会員に送付した実施要綱をご確認ください。

2013年度 茨城県社会福祉士会 定時総会を開催します

期 日：2013年5月26日(日)
場 所：茨城県総合福祉会館
*詳細は追ってお知らせいたします。

なお、3月24日開催の定時総会には皆さまご協力頂きまして誠にありがとうございました。
来年度も会員の皆さまにおかれましては、ぜひご協力頂けますようよろしくお願いいたします。

【編集後記】

今年度は原稿収集に時間がかかったことなどにより、広報誌の発行が2回と少なくなってしまう会員の皆さまにはご迷惑をおかけいたしました。来年度は各ブロックに広報担当者を立てて頂ける様お願いし、その方にブロック原稿や会員の方への原稿依頼の窓口となって頂くことで、円滑な原稿の依頼と収集を行えるように体制作りをしていきたいと考えております。

会員の皆さまと一緒に良いものにしていければと思っておりますので、新しい記事のアイデア等ございましたらぜひお寄せください。また、研修参加の感想等、会員の皆さまに原稿作成のお願いをさせて頂く場合がございますので、その際はぜひぜひご協力を頂けますようお願いいたします。

来年度もどうぞよろしくお願いいたします。